

資料 3

<市こども計画の概要>

国の動き

こども家庭庁設置法

- ・内閣府の外局として新たに設置
- ・子ども政策を集約し一元化

こども基本法

- ・子ども政策の基本的な理念を明記

こども大綱

- ・既存の3大綱を整理・統合
- ①少子化対策大綱
- ②子供・若者育成支援推進大綱
- ③子供の貧困対策大綱

改正児童福祉法

- ・包括的な支援を強化

ひたちなか市こども計画

(計画期間：令和7～11年度)

第2期子ども・子育て支援事業計画

(計画期間：令和2～6年度)

①子ども・子育て支援事業計画
(保育需要の需要予測と整備計画)

②次世代育成支援対策地域行動計画
(子育て支援全般に係る計画)

③放課後子どもプラン
(学童クラブの需要予測と整備計画)

④子ども・若者育成支援計画 (新)

子ども・若者の健やかな育成自立への支援
困難を抱える子ども・若者やその家族への支援に関する計画

+

⑤子どもの貧困対策計画 (新)

・貧困の連鎖を断ち切る支援体制の整備に関する計画